

## コロナ期で遠方への外出が難しい中、地元行田を再発見してみませんか

現在、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、日常生活においても新しい生活様式の実践が求められています。遠方への外出が難しい中、歴史・文化・自然が豊かな地元行田に目を向け、市内を観光してみませんか。

行田市観光協会では、市公式観光サイト「行田市観光NAVI」および市公式Instagramで市内お出かけスポットや飲食店情報を発信しています。

▶問い合わせ 行田市観光協会(商工観光課内・内線375)



市公式 Instagram



行田市 観光NAVI

## 2020年度 第3次求人企業合同面接会

- ▶日時 10月15日(木)午後1時～4時(受け付けは正午～午後3時30分)
- ▶場所 大宮ソニックシティビル4階市民ホール(さいたま市大宮区桜木町1-7-5)
- ▶対象 2021年3月大学・短大・専門学校など卒業予定者(3年以内の既卒者も参加可)
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 履歴書(複数枚)
- ▶その他 参加企業名は埼玉県雇用対策協議会ホームページに10月初旬ごろ掲載します。事前予約は不要です。
- ▶問い合わせ 同協議会 ☎048-647-4185

## 納期のお知らせ(9月分)

普通徴収(納付書や口座振替で納めていただく方)  
 固定資産税・都市計画税・・・3期  
 国民健康保険税・・・3期  
 介護保険料・・・3期  
 後期高齢者医療保険料・・・3期

納期限 9月30日(水)

- ・市税などの納付には、「安心！ 確実！ 便利！」な口座振替をご利用ください。
- ・納付の相談は随時収納課で実施しています。

▶問い合わせ 収納課収納担当(内線236・237)

## 各種相談 (9月15日～10月14日)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応するため、急ぎよ中止または延期とする場合があります。

相談	場所	期 日	時 間	問い合わせ	
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	9月29日(火)	※予約は9月1日(火)から	午前9時30分～正午	地域づくり支援課 (内線252)
		10月8日(木)	※予約は9月15日(火)から	午後1時30分～4時	
消費生活 多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～正午 午後1時～3時30分	消費生活センター (内線495)	
結婚	VIVAぎょうだ	10月11日(日)	午前10時～正午	NPO法人行田結婚 支援センター ☎090-2416-9692	
不動産	市役所	9月16日(火)	午前9時～11時30分	公益社団法人埼玉県宅 地建物取引業協会北埼玉 支部 ☎562-5900	
相続、遺言、離婚、 日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	10月14日(水)※予約制	午後1時～4時	埼玉県行政書士会埼玉北 支部 ☎564-0104	
夫婦関係・DVなど (予約制)	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※土曜日は市内在住の方を対象に電話相 談も受け付けます。	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556-9301	
内職	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時～午後5時	商工観光課(内線383)	
税務(予約制)	関東信越税理士 会行田支部 (市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付け は毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前 10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会 行田支部 ☎554-1411	
夜間の納付相談	市役所	毎週火曜日(祝日を除く)	午後5時15分～7時	収納課(内線236・237)	
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	9月15日(火)・29日(火)、10月13日(火)	午後5時15分～7時	水道課 ☎553-0131	

放射線量の測定値  
 ・測定箇所 行田消防署本署地内 ・測定高 1メートル  
 8月16日(日) 午前9時 0.06マイクロシーベルト(晴れ) 午後3時 0.08マイクロシーベルト(晴れ)

## 会計年度任用職員(保育士)を募集します

- ▶雇用期間 任用の日から令和3年3月31日まで
- ▶勤務時間 午前8時30分～午後5時(月～金曜日の週5日勤務)
- ▶勤務場所 長野保育園または持田保育園
- ▶業務内容 保育業務全般
- ▶募集人数 4人
- ▶時給 1,154円
- ▶選考方法 面接の上、選考します。
- ▶その他
  - ・上記以外の勤務時間を希望する場合は、人事課までご相談ください。
  - ・早番および遅番勤務をしていただく場合があります。
  - ・就労状況により雇用期間を延長します。
- ▶申し込み 市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記入の上、直接または郵送により提出してください。  
 【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市人事課
- ▶問い合わせ 勤務条件については同課研修厚生担当(内線209)、保育内容については各園(長野保育園 ☎553-3177、持田保育園 ☎556-5456)

## 法務局で自筆証書遺言書保管制度が始まりました

このたび、法務局で自筆証書遺言書保管制度が始まりました。これは、自筆証書遺言書を作成した本人が法務局(本局・支局)に遺言書の保管を申請できる制度です。保管制度を利用すると、遺言書の紛失、隠匿および改ざんなどを防止することができます。

なお、従来どおり、自筆証書遺言書を自ら保管することもでき、公証役場で公正証書遺言を作成することもできますので、それぞれの特徴を踏まえて判断してください。詳しくは、さいたま地方法務局ホームページをご覧ください。

▶問い合わせ 同法務局 ☎048-851-1000

## 防災行政無線の情報伝達試験を実施します

自然災害や武力攻撃などの発生時に備えて、防災行政無線を利用した全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達試験を次のとおり実施しますのでご留意ください。

- ▶試験日時 10月7日(水)午前11時ごろ
- ▶放送内容 上りチャイム音→「これはJアラートのテストです(3回繰り返し)。こちらは防災行田です」→下りチャイム音  
 ※Jアラートとは、国が把握した時間的に余裕がない緊急情報を市町村の防災行政無線などを利用して瞬時に伝達するシステムです。

▶問い合わせ 防災安全課防災担当(内線282)

## 事業者の皆さんへ 事業系一般廃棄物の適正処理 をお願いします

事業者は、事業系一般廃棄物を処理するとき、小針クリーンセンター(可燃ごみ)や粗大ごみ処理場(不燃ごみなど)に直接搬入するか、一般廃棄物収集運搬許可業者に委託するなど適正に処理しなければいけません。

飲食店などから出たごみを、家庭ごみ集積所に出すと廃棄物処理法に違反し、不法投棄とみなされます。市が収集するのは、一般家庭から出るごみだけです。店舗付住宅の個人商店であっても、家庭のごみとお店のごみはきちんと分けて処理してください。

▶問い合わせ 環境課環境業務担当 ☎556-9530

▼問い合わせ 環境課環境業務担当 ☎556-9530

### さしあげます

- ▷ベビーベッド ▷レコード盤(浪曲) ▷レコード盤(落語)
- ▷おわん(10個) ▷スリッパ立て ▷ドレッサー ▷照明器具(洋室用) ▷いす ▷オルガン ▷下駄箱 ▷サイドボード ▷食器棚 ▷パソコン用机 ▷学習机

### ゆずってください

- ▷睡蓮鉢 ▷エアコン ▷空気清浄機 ▷農業用芝刈機 ▷綿繰り機 ▷こたつ ▷折り畳みコンテナ ▷PPバンド結束機 ▷マネキン ▷パン焼き器

## 不用品情報(無料)

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制で、紹介後は個人間のやり取りとなります。また、やり取りは無料で、登録期間は3カ月です。なお、写真がなくても登録はできますが、写真を提供していただける方は、登録受け付けの際、その旨を申し出てください。